

お知らせ版

常総市役所 TEL 0297-23-2111(代表) 毎月第1、第3木曜日発行

Ⓢは本庁舎、議会棟 Ⓡは石下庁舎

市から



案内

予約型乗合交通「ふれあい号」  
利用券の車内販売を開始

ふれあい号の利用券が、車内で  
買えるようになりました。  
運転手の案内に従いお買い求め  
ください。

費用1冊(10枚つづり)2500円  
その他 つり銭のないようにお支払  
いください。領収書の発行はでき  
ませんので、ご注意ください。領  
収書が必要な方は、Ⓡ行政経営課、  
Ⓢ会計課、Ⓡ暮らしの窓口センタ  
ー、市社会福祉協議会でお買い求  
めください。

ご意見を募集します

◆常総市高齢者プラン

市では、高齢者が地域で元気に、  
また介護が必要になっても安心し  
て暮らし続けられるよう「常総市  
高齢者プラン」の見直しを3年ご  
とに行っています。

このたび、30〜32年度を計画期  
間とする計画の素案がまとまりま  
したので、皆さんからのご意見を

募集します。

縦覧・募集期間 1月22日(月)まで  
縦覧場所 Ⓡ高齢福祉課、Ⓡ暮らし  
の窓口センター、市ホームページ  
提出先問 Ⓡ高齢福祉課(内線423  
0・〒303-8501水海道諏  
訪町3222-3) FAX 201900

kaigokanri@city.joso.lg.jp  
◆健康プランじょうそう

市では、市民の健康寿命の延伸  
生活の質の向上、社会環境の向上  
を目的に「健康プランじょうそう  
(健康増進計画・食育推進計画・  
歯科保健計画)」を10年計画で策  
定しています。

今年度は計画期間の中間にあた  
るため、市民の皆さんの健康課題  
を明確にして目標を再設定します。  
中間評価・見直し案を公表します  
ので、皆さんからのご意見を募集  
します。

縦覧・募集期間 1月10日(水)〜2  
月8日(木)

縦覧場所保健センター、Ⓡ健康保  
険課、Ⓡ暮らしの窓口センター、  
市ホームページ

提出先問 保健推進課(〒303-  
8501水海道森下町4434-  
2) TEL 233111 FAX 233119  
kenkouzoushin@city.joso.lg.jp

対象者 次のいずれかに該当する方  
①市内に住所を有する方  
②市内に事務所または事業所を有

する個人および法人その他の団体  
③市内の事務所または事業所に勤  
務する方

④市内の学校に在学する方  
⑤当市に対して納税義務を有する  
個人および法人

その他 お寄せいただいたご意見や  
個人情報、この目的以外に使用  
しません。また、匿名によるご意  
見は受け付けできません。

意見書の提出 任意の様式に住所・  
氏名・電話番号を記入し、各提出  
先へ直接または郵送、FAX、メ  
ールで提出してください。  
※直接の場合は、土日・祝日を除  
く8時30分〜17時15分

浄化槽設置の補助制度を  
ご利用ください

家庭からの生活排水による湖沼  
や河川の水質汚濁を防止するため  
合併処理浄化槽を設置する際の費  
用の一部を補助します。

また、合併処理浄化槽を設置す  
る際に不要となった単独処理浄化  
槽の撤去に対する補助もあります  
ので、ご利用ください。

◆合併処理浄化槽設置補助

対象地域 下水道認可区域外および  
農業集落排水事業区域外の地域  
※公共下水道認可区域の水海道橋  
本町および農業集落排水区域の  
沖新田地区・報恩寺地区につい  
ては補助対象となる場合もあり

ますので、お問い合わせください。  
**補助金額** ○5人槽：29万4000円  
○7人槽：34万2000円  
○10人槽：45万9000円

◆単独処理浄化槽の撤去に対する補助

**対象条件** 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合  
**補助金額** 9万円

※合併処理浄化槽設置補助に追加

その他補助申請は、工事開始前に行ってください。工事開始後は受け付けできません。また、受け付け件数には制限があります。  
**申込問(水)** 下水道課(内線2920)

30年度学校施設開放  
使用団体の登録を受け付け

市教育委員会では、学校教育に支障のない範囲で、市内小中学校の施設(体育館、校庭、武道場)を開放しています。

定期的に継続して使用する団体は、事前に登録が必要です。

**使用期間** 4月1日～31年3月31日  
**対象団体** 次のすべてに該当する団体

①定期的に継続して学校施設を使用する団体

②市内在住・在勤の方が10人以上の団体

③20歳以上の方が責任者の団体

④スポーツ安全保険に加入している団体

**申込** 1月15日(月)から2月1日(木)までに、所定の申込用紙(申込先にあります)に必要事項を記入し、  
⑥スポーツ振興課へお申し込みください。

※土日を除く、9時～17時

◆使用団体代表者会議を開催

登録した団体の代表者の方は必ず出席してください。代理の方の出席も可能です。

**日時** 2月17日(土) 9時30分～  
**場所** 石下体育館武道場

**問(水)** スポーツ振興課(内線8512)

統計調査のため  
指導員が市内を巡回します

10月1日を基準日として全国一斉に実施される「住宅・土地統計調査」のため、2月1日現在で調査区の設定を行います。

県知事から任命を受けた指導員が、市内の各調査区を巡回し、建物の数やアパート・マンションなどの共同住宅内の戸数を確認します。

指導員は「指導員証」を携帯していますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**調査期間** 1月上旬～2月上旬  
**調査地域** 市内の全396調査区のうち、国が指定した127の調査区

**問(水)** 総務課(内線3632)

都市計画案の縦覧を実施

都市計画の決定・変更がまとまりましたので、次のとおり縦覧を行います。

**縦覧期間** 1月19日(金)～2月2日(金)

**縦覧場所** (水)都市計画課

※土日を除く、8時30分～17時15分

**内容** 地区計画の決定  
(内守谷工業団地地区)

◆意見書の提出について  
**提出期間** 1月19日(金)～2月2日(金)

**提出方法** 意見書(水)都市計画課にあります)に必要事項を記入し、次へ直接または郵送で提出してください。

※郵送の場合は締切日必着

**問(水)** 都市計画課(内線2710) 303-8501 水海道諏訪町3222-3

都市計画決定・  
変更告示について

圏央道常総インターチェンジ周辺地区に関する都市計画の決定・変更について告示を行いましたので、都市計画に関する図書の縦覧を次のとおり実施しています。

**告示日** 29年12月7日(木)

**縦覧場所** (水)都市計画課

※土日・祝日を除く、8時30分～17時15分

**内容** ○水海道都市計画区域区分の

変更  
○下妻都市計画、下館・結城都市計画、石下都市計画および八千代都市計画下水道の変更ならびに水海道都市計画下水道の決定

○水海道都市計画用途地域の変更

○石下都市計画および水海道都市計画下水道の変更

○水海道都市計画地区計画の決定

○水海道都市計画土地区画整理事業の決定

**問(水)** 都市計画課(内線2710)

市内業者の皆さんへ  
入札参加資格審査の追加受付

**対象業種** 30年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタン、物品製造・役務の提供などすべての業種

**有効期間** 1年間

**受付期間** 2月1日(木)～28日(水)

※郵送の場合は締切日消印有効

持参の場合は、土日・祝日を除く8時30分～17時15分

**申込** 必要書類(水)総務課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます)を次へ持参または郵送してください。

**問(水)** 総務課(内線3610) 303-8501 水海道諏訪町3222-3

健康・福祉

# 市内口ケ作品 サインボード展示会を開催します

(3) 1月19日(金)～23日(火)…地域交流センター、1月25日(木)～27日(土)…市役所本庁舎1階市民ホール 問(水)商工観光課(内線2440)

## 常総市国民健康保険の方へ 医療機関特定健診のご案内

まだ受診していない方はぜひ特定健診を受けましょう。

受診期間 3月28日(水)まで

対象者 40～74歳の常総市国民健康保険加入者の方

※29年4月以降に、市の集団検診・医療機関特定健診・ドック検診を受けた方が重複して受診することはできません。

検査項目 ①基本項目：身長・体重・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査

②詳細項目：貧血・心電図・眼底検査

③追加項目：尿酸値

健診料金 1500円 ※70～74歳は無料

### ◆協力医療機関一覧

医療機関名	電話番号	貧血	心電図	眼底
いとう内科胃腸科医院	㊹1666	○	○	△
檀竹医院	㊹1135	○	○	△
大塚クリニック	㊹2400	○	○	△
きぬ医師会病院	㊹1771	○	○	○
常総メディカル	㊹0200	○	○	△
水海道西部病院	㊹1211	○	○	○
中島医科歯科クリニック	㊹0666	○	○	△
水海道さくら病院	㊹2223	○	○	△

受診方法 ①協力医療機関に予約をとってください。

②持ち物を持参し、予約した医療機関で受診してください。

持物 ○保険証 ○特定健康診査受診券 ○健診料金 ○昨年度の特定健康診査結果通知書(お持ちの方)

※特定健康診査受診券は、29年6月上旬に送付しています。紛失した場合は再発行できますので、

③健康保険課へご連絡ください。

④他 市外医療機関での受診を希望する場合は、お問い合わせください。なお、市外医療機関では、受診できない項目もあります。

問(水)健康保険課(内線1240)

### 戦没者の遺族の皆さんへ 特別弔慰金の申請はお済みですか

第10回の請求期限が近付いています。対象者の方は、お早めにご請求ください。

対象者 27年4月1日(基準日)に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位で遺族1人に支給されます。

① 戦没者などの死亡当時の遺族で

② 27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

③ 戦没者などの子

④ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤ ①から③以外の、戦没者などの3親等以内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円 (5年償還の記名国債)

申込 4月2日(月)までに、(水)社会福祉課または(水)暮らしの窓口センターへ、請求書類(受付窓口にあります)に必要な事項を記入し請求してください。

※期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

⑥ 暮らしの窓口センター(内線8023)

### 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳未満の方が加入し、保険料を納付する制度です。

◆年金は老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとった時に受け取れる老齢年金のほか、病气やけがで障がいが残った時に受け取れる障害年金、一家の働き手が亡くなった時に家族が受け取れる遺族年金があります。

受給には納付要件がありますので、保険料は忘れずに納付しましょう。

### ◆納付が難しい場合には 免除の申請ができます

学生や所得の少ない方のために、申請して承認されれば保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

問(水)健康保険課(内線1230)

### ◆生活相談

日時 毎週水曜日 9時～11時

場所 きぬふれあいセンター相談室  
地域交流センター応接室

対象者 市内在住の方

内容 日常生活相談  
相談員 生活相談員

### ◆就労相談

日時 1月17日(水) 9時30分～11時

場所 きぬふれあいセンター相談室  
対象者 市内在住の方  
内容 職業相談

## 相談

◆生活相談  
日時 毎週水曜日 9時～11時  
場所 きぬふれあいセンター相談室  
地域交流センター応接室  
対象者 市内在住の方  
内容 日常生活相談  
相談員 生活相談員

◆就労相談  
日時 1月17日(水) 9時30分～11時  
場所 きぬふれあいセンター相談室  
対象者 市内在住の方  
内容 職業相談

◆献血を実施します  
日時 1月24日(水) 13時30分～16時

**場所** 水海道厚生病院

(内守谷町3770-7)

問 保健推進課 ☎ 3111

**資源物回収のお知らせ**

◆石下中学校区

日時 1月13日(土) 8時～

※雨天の場合は、14日(日)

防災行政無線でお知らせします。

▼回収物は、8時までに最寄りの道路の回収しやすい場所に出しておいてください。

【回収物】

○紙類：新聞紙、雑誌、段ボール(紙箱も可)

○びん類：ビールびん・ケース、日本酒びん(茶色の一升びんのみ)

○布類：古着、古布(綿入り、汚れのひどいものは不可)

○ペットボトル(キャップとラベルを外したもの)

▼回収物は、ひもで十文字にしっかりとしばってください。

問 石下西中学校 ☎ 4788

◆水海道中学校区

日時 1月20日(土) 8時30分～

※雨天の場合は、27日(土)

防災行政無線でお知らせします。

▼回収物は、8時30分までに最寄りの道路の回収しやすい場所に出しておいてください。

【回収物】

○紙類：新聞紙、本、雑誌、段ボール

○びん類：ビールびんのみ

▼回収物は、ひもで十文字にしっかりとしばってください。

その他 11時を過ぎても回収されない場合には、ご連絡ください。

問 水海道中学校 ☎ 0860

◆鬼怒中学校区

日時 1月27日(土) 8時～

※雨天の場合は、28日(日)

防災行政無線でお知らせします。

▼回収物は、8時までに最寄りの道路の回収しやすい場所に出しておいてください。

【回収物】

○紙類：新聞紙、雑誌、段ボール

○びん類：ビールびんのみ

○缶類：アルミ缶のみ

○布類：古着、古布(綿入りは不可)

○ペットボトル(キャップとラベルを外したもの)

▼回収物は、ひもで十文字にしっかりとしばってください。

その他 回収忘れがあった場合は、ご連絡ください。

問 鬼怒中学校 ☎ 7621

◆石下中学校区

日時 2月3日(土) 8時～

※雨天の場合は、4日(日)

防災行政無線でお知らせします。

▼回収物は、8時までに最寄りの道路の回収しやすい場所に出しておいてください。

【回収物】

○紙類：新聞紙、雑誌、段ボール

(お菓子の箱も可)

○びん類：ビールびん、日本酒びん(茶色の一升びんのみ)

○缶類：アルミ缶のみ

○布類：古着、古布(綿入り、厚手のもの、汚れのひどいものは不可。下着は丸首とU首シャツのみ)

○ペットボトル(キャップとラベルを外したもの)

▼回収物は、ひもで十文字にしっかりとしばってください。

その他 中学生のいない地区についても、PTA環境整備委員が回収します。また、回収忘れがあった場合は、ご連絡ください。

問 石下中学校 ☎ 2241

**国・県・他市町村  
などから**



**切れた電線には触らないで!**

積雪の影響による樹木接触、樹木倒壊などにより、電線が切れてしまう場合があります。

切れて垂れ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合も大変危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

その他 スマートフォンアプリ「TEPCO速報」でお住いの地域を

登録すれば、停電・雨雲・地域情報などをプッシュ通知でいち早くお知らせします。

問 東京電力パワーグリッド

☎ 0120-9951007

☎ 03-6375-9803(フリーダイヤルを利用できない方)

**30年度小学校新入学児童に  
入学祝品を贈呈**

(社福)県母子寡婦福祉連合会で

は、ひとり親家庭の子どもに入学

祝品(学用品)をお贈りします。

対象者市内在住のひとり親家庭

(母子・父子・養育者家庭)で、4

月に小学校へ入学する子ども

申込 1月24日(水)までに、☎こども課(内線1330)または☎暮らしの窓口センター(内線8025)

へお申し込みください。

問 県母子寡婦福祉連合会

☎ 029-221-7505

**下館税務署からのお知らせ**

◆確定申告の日程について

税務署で所得税などの確定申告書を作成する場合には、次の期間に来署してください。

期間 2月16日(金)～3月15日(木)

※土日を除く

受付時間 8時30分～

※相談は9時～17時

場所 下館税務署(筑西市丙116-16 筑西しもだて合同庁舎内)

**注意事項** ○申告書の作成には時間を要しますので、16時ごろまでに来署してください。

○会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

○会場および駐車場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すると自宅などで確定申告書の作成ができます。

**◆医療費控除を適用する方へ**

29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存してください。

**注意事項** ○おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書などは、引き続き添付が必要となります。

○31年分の確定申告までは、従来どおり領収書を利用して控除を受けることもできます。

**◆公的年金などを受給している方へ**

公的年金などを受給している方は、所得税の確定申告書の提出が不要になる場合があります。

①公的年金などの収入金額の合計

額が400万円以下の方

②公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方

**注意事項** ○所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

○所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

○源泉徴収の対象とならない公的年金(外国の制度に基づき国外で支払われる年金など)を受給している方は、確定申告書の提出が必要となります。

**問 下館税務署**

☎0296-2121

※自動音声案内で「0」を選択

**無料税務相談を実施**

**対象者** 次のいずれかに該当する方  
○年金受給者の方

○給与所得者で医療費控除を受ける方

○年の途中で就職・退職した方  
○年末調整の済んでいない方

**費用** 無料

※住宅借入金等特別控除を受ける場合や収入が600万円を超える場合などは、低額な料金が発生する場合もありますので、お申し込みの際にご確認ください。

**◆各税理士事務所**

**実施日** 2月8日(木)

**受付時間** 9時30分～12時  
13時～16時

申込問事前予約制です。各税理士事務所へお申し込みください。

**◆セナミ学院下館校**

(筑西市乙924)

**実施日** 2月14日(水)

**受付時間** 9時30分～12時  
13時～15時

申込問事前予約制です。関東信越税理士会下館支部☎0296-245345へお申し込みください。  
※土日・祝日を除く

**イベント・募集**  


**水海道あすなるの里職員を募集**

**採用日** 4月1日

**対象者** 昭和42年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の普通自動車第1種免許を有する方

**職種** 一般事務  
**定員** 1人程度

**給料** 法人の規程による

**◆第1次試験**

**日時** 2月18日(日) 9時～  
**場所** 水海道あすなるの里  
**内容** 一般教養・作文試験  
**合格発表日** 2月下旬予定

**◆第2次試験**

**日時・場所** 第1次試験合格者に個別に通知します。  
**内容** 面接試験

**申込** 1月5日(金)から2月6日(火)までに、受験願書(水海道あすなるの里にあります。また、水海道あすなるの里ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、返信用封筒(長3封筒に住所・氏名を記入し82円切手を貼付したもの)を添えて、次へ直接または郵送でお申し込みください。  
※郵送の場合は、締切日必着で簡易書留など確実な方法でお申し込みください。

**問** 水海道あすなるの里(〒303-10045大塚戸町310)  
☎3481

**市立保育所の臨時職員を募集**

**◆保育士**：2人程度

**勤務場所** 水海道第一～第六保育所のいずれか

**勤務時間** 8時30分～17時15分

※早朝・残留保育による時差出勤があります。

**対象者** 保育士資格を有する方

**給与** 時給1100円

**◆看護師**：1人

**勤務場所** 水海道第三保育所

**勤務時間** 8時30分～17時15分

**対象者** 正看護師資格を有する方

給与時給1150円

採用日調整がつき次第随時

手当など 有給休暇(勤続6か月以上)、通勤手当(片道2km以上)、社会保険・雇用保険加入

持物履歴書(写真貼付)、資格証の写し、印鑑

申込問⑥ごとも課(内線1320)へお申し込みください。

### 図書館イベントのお知らせ

#### ◆移動博物館がやってきます

ミュージアムパーク茨城県自然博物館所蔵の貴重な資料が、図書館で展示されます。

日時 1月23日(火)～2月4日(日)の開館日 10時～18時  
※土日は17時まで

場所 図書館2階視聴覚室

費用 無料

◆化石のレプリカ作り  
日時 1月28日(日)  
①10時～ ②13時～

場所 図書館2階集会室

対象者 小学生以上  
※保護者は体験する方のみ入室可  
定員 各回、先着20人

費用 1000円(材料代など)  
申込 1月6日(土)から受け付けを開始します。図書館へ直接または

電話でお申し込みください。

問 図書館 ☎2325556

### 健康水泳教室

(昼の部・1月分)を開催

日時 1月19日・26日の金曜日

9時30分～11時

場所 きぬ温水プール

対象者 一般男女の方

定員 先着30人

内容 泳げない方や初心者を対象とした教室です。

指導員 小林亜希子氏、須藤多喜子氏、外崎節子氏

費用 入場料400円のみ

申込 当日、きぬ温水プール窓口へお申し込みください。

問 ⑥スポーツ振興課(内線8511)

指定管理者ミスノグループによる  
テニススクール参加者を募集

日時 1月13日から3月3日までの毎週土曜日 10時～11時30分(全8回)

※予備日3月10日・17日  
場所 石下テニスコート  
(石下総合運動公園内)

対象者 高校生以上で、硬式テニス初心者・初級者の方

定員 8人  
内容 参加者のレベルを見ながら臨機応変に指導しますので、どなたでも気軽に参加できます。

指導員 落合喜代子氏

費用 ○1回参加：2160円

○全8回参加：1万2960円

○ラケットレンタル：1本500円

※いずれも税込

持物 テニスラケット、テニスシューズまたは運動靴、運動のできる服装、キャップ、着替え、タオル、飲み物

申込問 石下総合体育館 ☎831

1へお申し込みください。

※休館日を除く、8時30分～21時30分

### 指定管理者ミスノグループによる

60歳からはじめるトレーニング

日時 1月19日から2月16日までの毎週金曜日 10時30分～11時30分(全5回)

場所 石下総合体育館メインアリーナ

対象者 60歳以上の方

定員 20人  
内容 運動器に特化したプログラムを4つのテーマ(膝部、腰部、歩行、バランス)ごとに提供します。

指導員 ミズノスポーツサービス(株)スタッフ

費用 2500円(税込、保険代込)

持物 運動のできる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

申込問 石下総合体育館 ☎831

1へお申し込みください。  
※休館日を除く、8時30分～21時30分

### ヘルシークッキング教室

参加者を募集

日時 2月7日(水)10時～13時

※受付時間9時45分～

場所 石下総合福祉センター

対象者 糖尿病や肥満などで食事制限が必要な方、高血圧の方  
※ご家族の方の参加も可能です。

定員 15人程度

内容 ○講話「バランス食の基本」  
○500kcal、塩分2.5g未満の献立の調理実習

講師 市管理栄養士

費用 300円(材料代)

持物 筆記用具、エプロン、三角巾、タオル、ご家庭のみそ汁50cc程度(塩分測定希望の方)

申込問 1月31日(水)までに、健康保険課(内線1240)へお申し込みください。

### キッズクッキング参加者を募集

楽しく料理をしながら、包丁や火の扱い方などの調理の技術や食文化を学びます。

日時 2月18日(日)9時30分～

場所 石下総合福祉センター

対象者 市内在住の小学生  
※1～3年生は保護者同伴

定員 先着20人

指導員 市食生活改善推進員

費用 1人300円(材料代、保険代)  
持物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、はし箱セット、米0.5合(75g)、筆記用具  
申込問 1月9日(火)から26日(金)

(7)

までに、市食生活改善推進員連絡協議会事務局(保健推進課内)☎③3111へお申し込みください。

**新規就農者研修受講者を募集**

市内に新規で就農を希望する方を対象に、野菜栽培に関する農業実習を開催します。

日時 2月1日(木)から28日(水)までのうち、指導者が指定する14日間  
場所 常総市内

対象者 市内在住で、おおむね65歳以下の市内に就農することが確実な方

定員 5人

栽培作物 リーフレタス

費用 無料

申込 1月25日(木)までに、(水)農政課(内線2320)へお申し込みください。

**第7回さしま茶トー1グランプリ 出場者を募集**

日時 2月17日(土)10時〜

場所 さしま少年自然の家

(猿島郡境町伏木2095-3)

対象者 小学3〜6年生

定員 先着25チーム

※1チーム4人以内

内容 お茶に関するクイズ、お茶のいれ方競技など

費用 無料

申込 2月2日(金)までに、さしま茶協会T-1グランプリ実行委

員会事務局(坂東市役所農業政策課内)☎④2194へお申し込みください。

**甲種防火管理講習受講者を募集**

◆新規講習会

開催日 2月8日(木)・9日(金)

定員 80人

内容 ①防火管理の意義および制度

②火気管理

③施設・設備の維持管理

④防火管理に係る訓練・教育

⑤防火管理に係る消防計画

費用 5500円(税込、テキスト代含む)

※常総地方防火協会入会事業所は5000円

その他 資格取得には、講習の全日程を受講する必要があります。

申込 1月10日(水)〜19日(金)

◆再講習会

日時 3月9日(金)

8時50分〜11時30分

対象者 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、建物全体の収容人員が30人以上の防火対象物の防火管理者で、甲種防火管理資格取得講習で資格を取得した方

定員 30人

費用 1500円(税込、テキスト代含む)

※常総地方防火協会入会事業所は

1300円

申込 2月1日(木)〜13日(火)

場所 ポリテクセンター茨城

(水海道高野町59-1)

申込 各申込期間内に、受講申請書(申込先にあります。また、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課☎③0904へ直接お申し込みください。

※土日・祝日を除く、9時30分〜17時

**元気シニアバンクに登録しませんか**

登録しませんか

県では、豊富な知識・経験・技能などを持つ高齢者が地域活動に活躍できるよう、元気シニアバンクを開設しています。

元気シニアバンクに登録した方は「茨城シニアマスター」として、県内さまざまな団体などの依頼に応じて活動していただきます。

長年培ったものを地域のために生かしませんか。詳しくは、お問い合わせください。

対象者 県内在住の、おおむね60歳以上の個人またはグループ

申込 県社会福祉協議会いばらきわくわくセンター☎029-243-8989へお申し込みください。

**無料肝炎相談会を実施**

日時 2月24日(土)、3月24日(土)

13時30分〜15時30分

場所 きぬ医師会病院

(新井木町13-3)

対象者 肝炎治療者および家族の方など

内容 肝炎に関するさまざまなことについて、専門の医師が個別相談を行います。

※1人20〜30分程度

相談員 対馬健祐氏

(きぬ医師会病院副院長)

費用 無料

申込 事前予約も受け付けていません。各開催日の前日までに、きぬ医師会病院肝炎相談係☎③1771へお申し込みください。

**夕チスミレ群落保全のため 野焼きを実施します**

野焼きを実施します

県自然博物館、菅生沼を考える会では、市の文化財指定を受けた「夕チスミレ群落」の保全・保護のために毎年野焼きを実施しています。

貴重な野生植物の生育環境を保全するため、市民の皆さんのご参加・ご協力をお願いします。

日時 1月21日(日)9時〜12時

※出火予定10時30分

荒天の場合は、28日(日)

集合場所 菅生沼ふれあい広場

（菅生大橋右折、堤防下）

内容安全確保のための防火帯づくり（枯れ草刈り）、清掃活動（ごみ拾い）

その他甘酒を用意しています。

問 菅生沼を考える会・佐賀

☎ 090-3106-1723

### 送迎ボランティア講習会

#### 受講生を募集

日時 1月28日（日）13時30分～17時

場所 生涯学習センター2階研修室

対象者 普通運転免許をお持ちで、送迎ボランティアに関心がある方

定員 先着30人

内容 安全運転・福祉送迎の講習、乗降介助の実技など

費用 無料

申込 1月25日（木）までに、たすけあいセンターJUNTO（茨城NPOセンター・コモンズ）☎

44281へ電話またはメールでお申し込みください。

☎ juntosido@gmail.com

☎ 44281

☎ 44281

☎ 44281

☎ 44281

### 関東・東北豪雨

#### 被災者の方へのお知らせ

#### り災証明書の申請は

#### お済みですか

り災証明書の申請がまだお済みでない方は、義援金などの給付を受けることができる場合があります。

すので、☎ 税務課へ申請してり災証明書を取得してください。

また、り災証明書を交付された後、判定に影響を与える物証が新たに発見されたなどで再調査を希望する方は、ご連絡ください。

申請してください。

☎ 税務課（内線1620）へ

申請してください。

☎ 税務課（内線1620）へ

申請してください。

### 市・県義援金の申請は

#### お済みですか

市義援金の第1次～第3次、県義援金の第1次・第2次を支給しています。

これらの義援金は、期限までに申請がないと支給ができません。

未申請の方は、早急に手続きをお願います。

☎ 社会福祉課（内線4140）へ申請してください。

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

☎ 社会福祉課（内線4140）へ

### これまでの被害状況

全壊	53件
大規模半壊	1,591件
半壊	3,519件
床上浸水	193件
床下浸水	2,508件

（12月20日現在）

### これまでの義援金

件数	12,525件
累計	890,630,944円

（12月13日現在）

## 常総市被災住宅再建支援制度のご案内

市では、27年9月関東・東北豪雨で住宅に被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援金などの申請期限内に申請することができなかった世帯の支援のため、新たな支援制度を創設しました。

### ◆対象となる世帯の例

- 被災者生活再建支援制度の基礎支援金の申請期限（29年10月8日）以降に、り災証明で新たに半壊以上の認定を受けた世帯  
※再発行は除く
- 29年10月8日以降に、再調査などでり災証明の判定が変更となった世帯
- 29年10月8日以降に、カビや悪臭などで居住が困難になるなどの理由で住宅を解体した世帯  
※住宅の状況の写真などが必要となりますので、解体前に必ずご連絡ください。
- その他、やむを得ない理由によって、被災者生活再建支援制度の申請期限内に申請をすることができなかった世帯

### ◆支給額

	基礎支援金		加算支援金	
	被害区分	支給額(万円)	再建区分	支給額(万円)
複数世帯	全壊	100	建設・購入	200
	解体	100	補修	100
	大規模半壊	50	賃借	50
単身世帯	半壊	25	—	—
	全壊	75	建設・購入	150
	解体	75	補修	75
単身世帯	大規模半壊	37.5	賃借	37.5
	半壊	18.75	—	—

※既に国の被災者生活再建支援制度などで支援金を受け取っている方は、その額を差し引いて支給します。

この制度は、やむを得ない理由により、国の被災者生活再建支援金等の申請期限内に申請することができなかった世帯を支援する制度です。すでに国の被災者生活再建支援金や半壊世帯への支援金を受給済みの世帯は原則、対象とはなりませんのでご注意ください。

☎ 詳しくは、☎ 防災危機管理課（内線2220）へお問い合わせください。